

# 令和6年度 中途採用 鷹栖町職員採用資格試験案内

令和6年5月7日

令和6年度 中途採用の予定職種等
一般行政職（社会人）

申込書 受付期間及び 受付場所等	<p style="text-align: center;"><b>令和6年5月7日（火）から令和6年6月7日（金）まで</b></p> <p>※土曜日、日曜日、祝日は受付しません。 ※郵送による申込みの場合、令和6年6月7日（金）必着です。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 50%;">受付場所</th> <th style="width: 50%;">受付時間</th> </tr> <tr> <td>鷹栖町総務課</td> <td>午前8時30分から午後5時15分まで</td> </tr> </table>	受付場所	受付時間	鷹栖町総務課	午前8時30分から午後5時15分まで
受付場所	受付時間				
鷹栖町総務課	午前8時30分から午後5時15分まで				
筆記試験日	<b>令和6年6月23日（日）</b> ※午前8時45分までに会場に集合してください。				
筆記試験会場	鷹栖町役場3F 委員会室A（上川郡鷹栖町南1条3丁目5番1号） ※受験者及び送迎者の駐車場：鷹栖町役場お客さま駐車場及び職員駐車場				
筆記試験 の合格発表	<b>令和6年7月3日（水）</b> 町ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者には合格通知及び面接試験の案内を郵送します。				
面接試験日	<b>令和6年7月19日（金）午前9時から</b>				
面接試験 の合格発表 (採用予定通知)	<b>令和6年7月22日（月）</b> 町ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、面接試験受験者全員に試験結果（可否）を郵送します。 ※中途採用のため令和6年10月1日に採用します。				

問い合わせ先 書類提出先	鷹栖町 総務課総務係 〒071-1292 上川郡鷹栖町南1条3丁目5番1号 TEL：0166-87-2111 / FAX：0166-87-2196	
-----------------	---	---

## 1 採用予定職種・試験区分ごとの採用予定者数

採用予定職種	試験区分	採用人数
一般行政職	社会人	若干名

※ 採用予定数内であっても、面接試験等の結果、採用を行わないことがあります。

### 【受験資格・資格要件】

※ 日本国籍を有しない方及び地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。

<地方公務員法第16条の抜粋>

(欠格条項)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

※ 試験申込みに誤りがあった場合、受験できないことがありますのでご注意願います。

職種	試験区分	受験資格・資格要件
一般行政職	社会人	令和6年4月1日現在の年齢が満40歳以下の方で、社会人（正規雇用）の業務経験が令和6年4月1日現在で3年以上ある方

## 2 試験区分、受験資格及び試験の内容

### (1) 試験区分、受験資格及び受験職種ごとの試験時間

開始時刻は、午前9時からとなります。（午前8時45分集合）

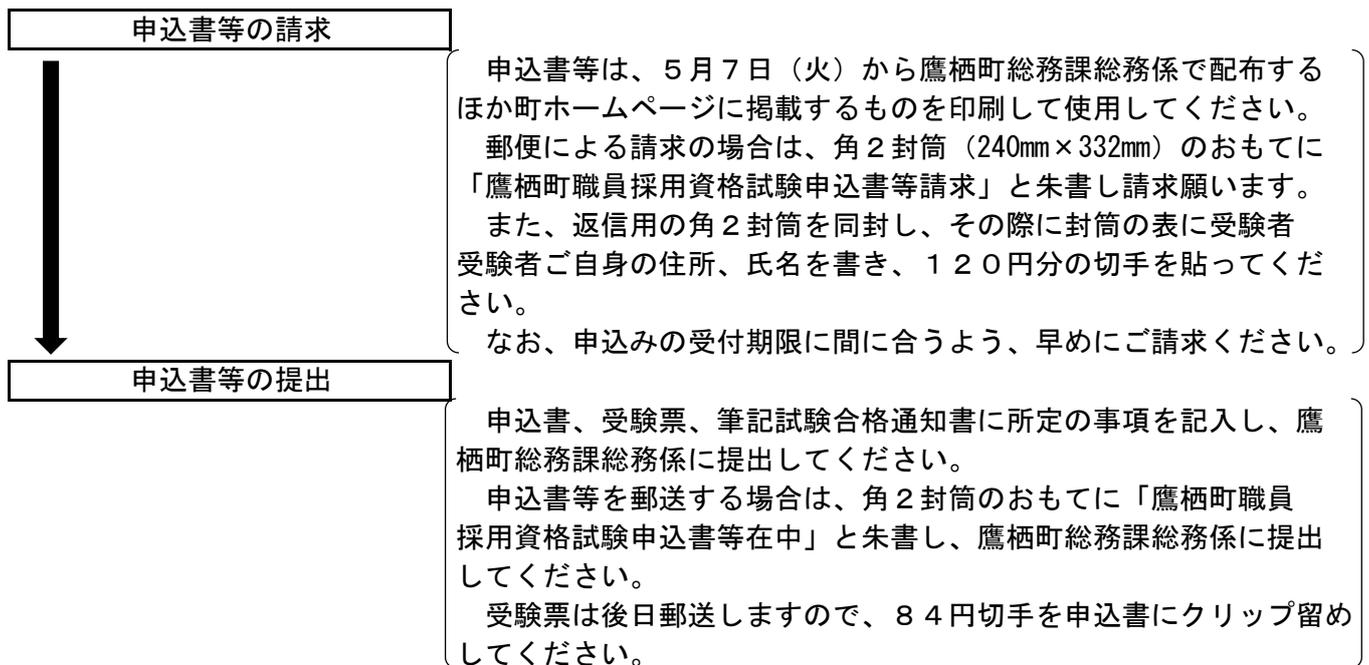
試験区分	受験資格	受験職種	試験時間及び試験終了時刻
社会人	受験資格は上記を参照	一般行政職	職務基礎力試験 職務能力試験 (1時間) 職務適応性検査 (20分) 作文試験 (1時間) 試験終了時刻 11時30分

試験終了時刻は、休憩を含めたものです。（昼休憩はありません。）

### (2) 試験の内容

試験科目	社会人
職務基礎力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 (60題・1時間) 社会人の職務・職場への適応性の性格傾向の面から検証する (150題・20分) 1時間20分
作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力をみる 1時間

### 3 受験手続及び受付期間

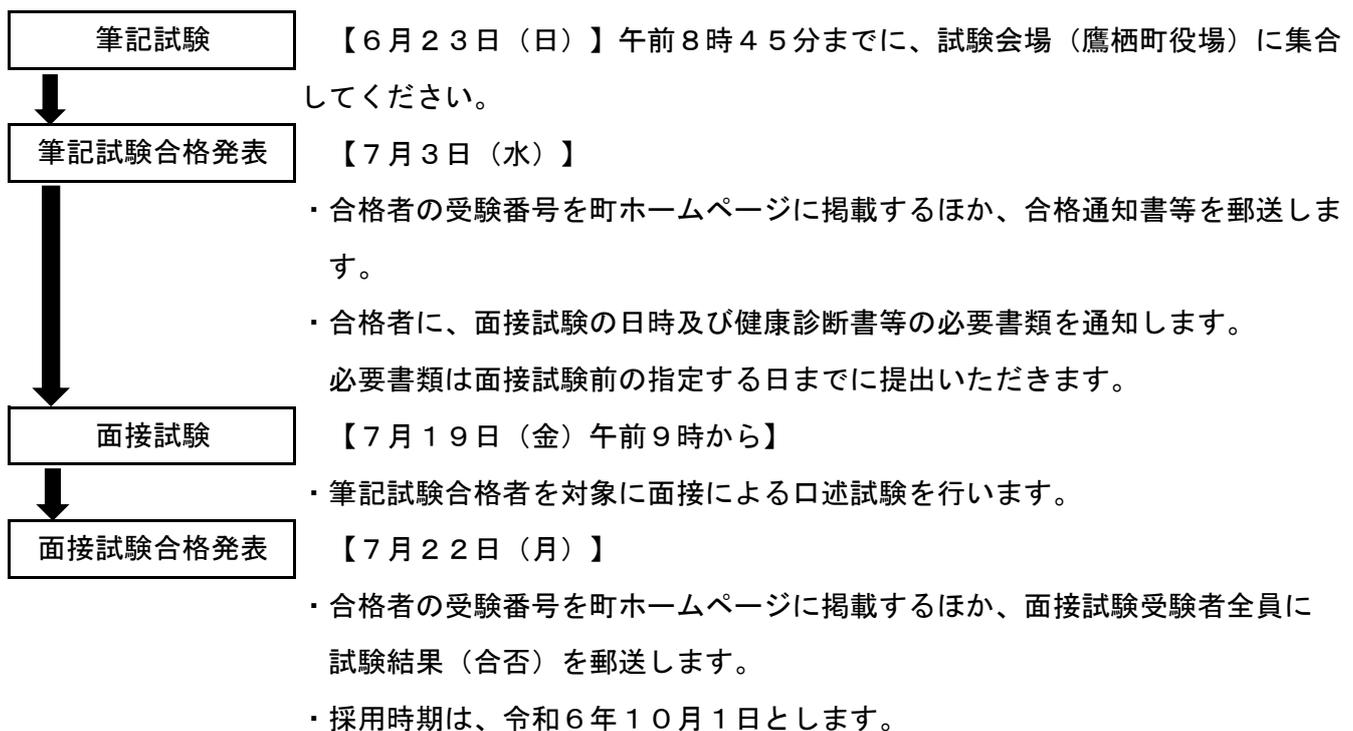


※ 受付期間は、令和6年5月7日（火）から令和6年6月7日（金）まで

※ 郵送による提出の場合、令和6年6月7日（金）必着です。

※ 受験票は、6月7日（金）以降、事務処理ののち受験者へ郵送します。6月14日（金）までに届かない場合は、お問い合わせください。

### 4 筆記試験合格から採用まで



## 5 鷹栖町職員の待遇について（令和6年4月1日現在）

鷹栖町の給与や主な待遇は次のとおりです。

### （1）初任給等（一般行政職）

学歴区分	初任給	職歴5年（※参考）
大学卒	196,200円	219,600円
短大卒	176,100円	200,900円
高校卒	166,600円	186,000円

※社会人の前職歴の加算は、前職の職務内容等により異なります。

### （2）主な手当等

手当の種類	説明
扶養手当	配偶者：6,500円、子：10,000円等
住宅手当	家賃額により支給（限度額が決められています。） （家賃補助：約1/2、限度額最高28,000円）
通勤手当	通勤距離により支給（限度額が決められています。） （2km：2,000円、5km：4,200円、10km：7,100円など）
期末手当	6月期（1.225月）・12月期（1.225月）
勤勉手当	6月期（1.025月）・12月期（1.025月）
寒冷地手当	11月から3月分を11月に支給（世帯状況等により決められています。） 世帯主扶養あり：131,900円、扶養なし：51,700円
時間外勤務手当	勤務時間を超過して勤務した場合に支給

### （3）支給日・時期

給与の種類	説明
給料	毎月21日
期末・勤勉手当	6月・12月

### （4）休日・休暇

種類	説明
休日	完全週休2日制、国民の祝日、年末年始（12月30日から1月4日） ※配置により、休日が異なる場合があります。
年次有給休暇	1年度で20日（ただし、採用月が異なる場合、年割で計算。） 翌年度に繰り越しも可能（20日限度）
特別休暇	リフレッシュ（3日）・忌引・結婚・配偶者出産・産前産後・育児等

### （5）勤務時間等

1日の勤務時間は7時45分です。

始業：午前8時30分、終業：午後5時15分、休憩：午後0時から午後1時

## 6 令和6年度中途採用鷹栖町職員採用資格試験受験者注意事項

この試験は、鷹栖町職員の採用資格を得るための大切な試験ですので、次の注意事項を守って受験してください。

### (1) 受験手続等の問合せ

受験手続、その他ご不明な点は、鷹栖町総務課総務係（TEL：0166-87-2111）にお問い合わせください。

### (2) 車椅子の利用など、受験上配慮が必要であれば、試験申込書の「その他」の欄に記入をお願いします。

### (3) 試験会場の駐車場について

受験者及び送迎される方の駐車場は、鷹栖町役場お客さま駐車場及び職員駐車場となりますので、敷地内に駐車されますようお願いいたします。

また、送迎のために来られた方が、一般道路上に駐停車されることのないようお願いいたします。

### (4) 携帯電話について

携帯電話機等の受験教室への持込みは、禁止します。

試験会場に持参された方については、全ての試験が終了するまで試験監督員室で保管します。

携帯電話等を不正に保持または使用した場合は、全ての試験を無効とします。

### (5) 試験会場において

- ① 試験会場において関係のない場所へは立ち入らないでください。
- ② 施設内の設置物等で必要のないものを使用しないでください。
- ③ 試験時間中に退場した方は、試験の妨げにならないように静かに待っていてください。
- ④ ゴミは全て持ち帰るよう、ご協力願います。

### (6) 試験会場における喫煙について

施設内及び敷地内での、喫煙は全面的に禁止とします。

### (7) その他

受験に関して困ったことがある場合や、わからないことがある場合は、鷹栖町総務課総務係までお問い合わせください。

また、試験当日においては、試験監督員に遠慮なく申し出てください。

試験監督員の注意や上記の注意事項を守らなかった方は、試験を無効とする場合がありますのでご注意ください。

## 7 試験当日、必要なもの

### (1) 受験票

試験日前3か月以内の帽子をつけない上半身を写したもので、本人であることを確認できる写真（縦4cm、横3cm）を受験票に貼り付けて持参していただきます。

### (2) HBの鉛筆、消しゴム